

前回議論の整理

1. 目的、出発点の整理

	主な意見	対応方針（案）
1	<ul style="list-style-type: none"> 既存の放射性物質モニタリングと、大防法、水濁法の改正に伴って行う常時監視との関係を整理すべき。 既存のモニタリング結果の活用は大いに賛成。ただし、調査の目的が違くと測定の方法が異なる場合があるので、注意が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の方針のもと、報告書（素案）に整理 既存の調査のうち常時監視の目的に沿うものについては活用 不足する部分について環境省が調査を拡充
2	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災対応のモニタリングと改正大防法・水濁法に伴って行う常時監視とは本質的な違いがあり、整理が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の方針のもと、報告書（素案）に整理 福島周辺のモニタリングについても常時監視の一部と位置付けるが、公表の際には区別

2. 既存の放射性物質モニタリング

	主な意見	対応方針（案）
1	<ul style="list-style-type: none"> 水準調査の対象媒体等について、丁寧に情報を整理すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料 3 に整理
2	<ul style="list-style-type: none"> 既存の放射性物質モニタリングの測定地点についてわかりやすく整理すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料 3 に整理
3	<ul style="list-style-type: none"> 既存のモニタリングの測定結果について変動範囲を示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料 3 に整理

3. 調査地点数

	主な意見	対応方針（案）
1	<ul style="list-style-type: none"> 新たな常時監視は、特別なことがない限り検出されないところで実施するものであり、従来 of 常時監視の地点数と比べ、相当程度少なくてよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 報告書（素案）に反映

4. 底質の取扱い

	主な意見	対応方針（案）
1	<ul style="list-style-type: none"> 底質は採取地点や採取方法により値が大きく異なることがあり、要検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の方針のもと、報告書（素案）に整理 水質への影響を確認する観点から、水質を測定する地点と同一地点で底質を採取 なお、底質の採集方法等に関する技術的課題については、別途検討予定。

5. 定量限界

	主な意見	対応方針（案）
1	・東日本大震災対応のモニタリングは、検出限界等は従来のとおりでよい。	・報告書（素案）に反映

6. 評価について

	主な意見	対応方針（案）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・測定結果は何を基準に評価するのか。 ・本検討会で扱う「異常値」について、福島第一原子力発電所事故の影響を受けた地域、原子力施設等の周辺地域、その他の一般環境では異なるが、どう整理するのか。 ・自然放射線がどのくらいの変動範囲かを確認するという視点で十分。 	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の方針のもと、報告書（素案）に整理 ・スクリーニング測定によって過去の測定値の傾向から外れる値かどうかを確認。 ・定期的に有識者による評価検討会を開催。 ・日本全国の過去のデータについては、資料3に整理
2	・評価委員会で評価することを整理すべき。	・報告書（素案）に整理
3	・異常値の際の対応について整理すべき。	・報告書（素案）に整理